

8-3-14 業務形成・実施専門委員会

1. 専門委員会設置の目的

業務形成、業務実施の各段階における実質的な諸問題に関する調査・研究を行い、対外発信を行うことを目的としている。

2. 主な活動の記録

(1) 専門委員会の開催

専門委員会開催回数：11回（4月～3月）

適時専門委員会を開催し、業務システム委員会等からの連絡や依頼事項と各WG活動の内容を審議した上で提示した。

(2) 必要な工期の確保・納期の平準化に関する実態調査(令和元年度業務)

国土交通省では、早期発注・業務履行期限平準化に向けて取り組んでいる。

その目的は、発注業務が年度末に納期が集中している為、十分な照査時間の確保不足や就労環境の悪化の一因となっており、その改善により品質の確保と就業環境の改善を図ることである。

今年度は、上期調査(改善傾向の把握)、通期調査(年度内の実態把握)の2回実施した。

① 上期調査結果

令和元年度業務(コンサルタント業務)を対象に協会が実施した上期調査(H31.4.1～R1.9.30)では、平成30年度に比べ上期発注業務の件数は28%増加(1700件→2185件)しており、前倒し発注が増加された一方で、当初納期については2～3月の比率が若干改善(83%→79%)されているものの、改正労基法を順守できるまでの劇的な改善と言えるものにはなっていない。

② 通期調査結果

令和元年度の通期調査では、納期変更後3月納期業務(実績)は52%であり、過去4ヶ年実績(71～60%)からみると改善の方向にある。しかし、国土交通省の目標値(50%)に対してはまだ上回っている。

令和元年度の当初契約3月納期業務(実績)は37%と、平成30年度(40%)から改善が進んだが、

協会提案の目標値当初発注納期(30%)を上回っている。

本調査では年度末の提案書作成の状況について実態把握をしている。プロポーザル業務等において、公示日は2月の比率が約20%と高く、提案書締切日は3月の比率が22%と高くなっている。業務の納期と、翌年度業務の提案書作成時期が年度末に重なっている状況が伺える。

当専門委員会では、適正な工期の確保、繰越の柔軟な対応により、照査期間を確保し品質確保を目指したアンケートも同時に行い、改善に向けた要望と提案を継続して行う予定である。

(3) その他

業務システム委員会からの依頼により、「設計変更ガイドライン適用」、「条件明示チェックシート」の運用、「計画系業務の労働改善」、「若手技術者の活用調査」等の各種実態調査(アンケート調査)を平成31年の2月から4月にかけてアンケートを実施し、アンケート結果を集計した。

また、アンケート結果の分析を実施し、実態把握・改善に向けた提案を行う予定である。

3. 企画部会、業務システム委員会等との関連作業

令和元年度「建設コンサルタント白書」の「三者会議の運用実態」「適切な工期設定による業務量の平準化」「適正な発注ロットの確立に向けて」に関して、原稿執筆を担当した。

4. 次年度の活動について

以下のWGについては次年度以降も継続して活動するものとする。

- ・発注業務の契約月と納期調査
- ・設計変更ガイドラインの適用実態調査
- ・条件明示ガイドラインアンケート調査
- ・若手技術者の活用調査

(業務形成・実施専門委員会委員長 浅野 豊)